

☆この案内文は見直し対象区域内にお住まいの方に配布しています。

「地すべり土砂災害警戒区域」見直し指定の説明会を行います

※ 本説明会は今後の工事実施の説明会ではありません。

那覇市首里石嶺町の「首里石嶺」、首里金城町の「首里寒川」の地すべり土砂災害警戒区域について、県において土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」の見直し調査を行いました。ついては、その調査結果及び区域指定見直しに関する説明会を開催しますので、ご案内いたします。

■日時及び会場

日 時： 令和7年11月18日(火) 午後7時00分～（約1時間）

会 場： 首里支所

内 容： 「土砂災害警戒区域」の見直しの調査結果とこれに伴う区域指定について

※ 土砂災害警戒区域では、ソフト対策として警戒避難体制の整備が図られます。

※当日体調が優れない場合や風邪症状がある、また検温にて発熱がある場合は、参加を控えていただくようお願いします。

■指定箇所

見直し指定地区

- ・ 地すべり土砂災害警戒区域

裏面に箇所図があります

箇所名： 首里石嶺（見直し）、首里寒川（指定解除）

※台風等による開催延期の場合は下記南部土木事務所ホームページにてお知らせさせていただきますので、お手数ですが、随時ご確認を頂きますようお願いいたします。

※詳細な区域を確認したい場合は、「沖縄県南部土木事務所」ホームページの「お知らせ」の新着情報にある本説明会の案内に関するページに「指定区域の案」を掲示しておりますので、ご確認ください。

＜問い合わせ先＞

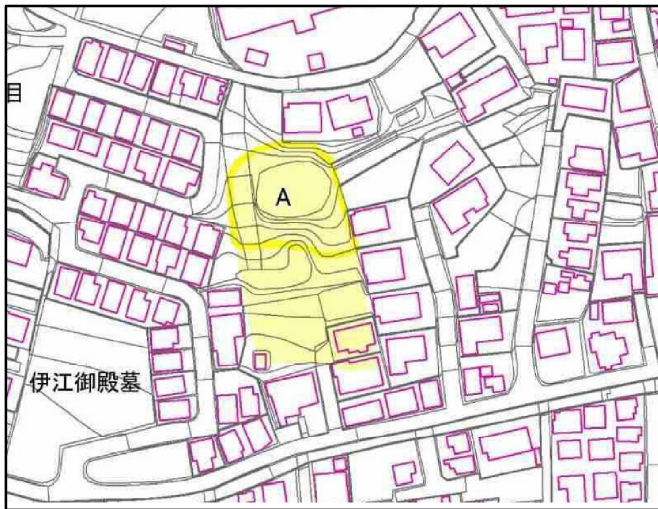
○区域指定に関する問い合わせ

沖縄県南部土木事務所 計画調査班 担当：与那嶺、嘉手苅 TEL 098-869-1788

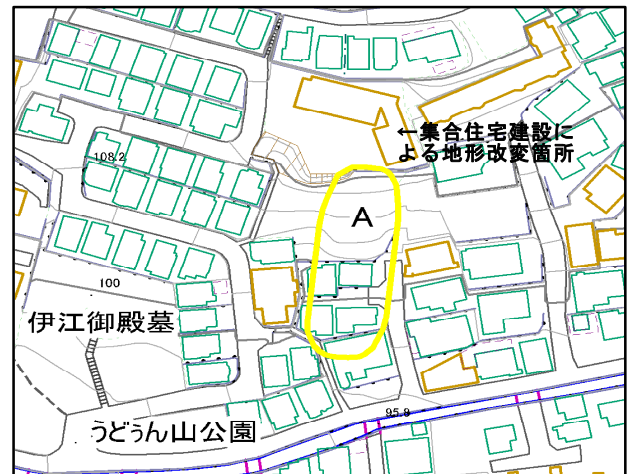
○説明会に関する問い合わせ

那覇市総務部 防災危機管理課 担当：小 渡 TEL 098-861-1102

※首里石嶺：土砂災害警戒区域の地形改変による見直し



見直し前



見直し後

※首里寒川：土砂災害警戒区域の指定解除です。

